2020年1月 2 • 9 日新年特大号 (2019年12月25日発売

「美空ひばり」聖地消滅のピンチ

国士業 Interview 中護士編5

西村隆志法律事務所

代表弁護士

西村

隆志氏

大阪 ■債権回収・事業承継・労働問題・相続まで幅広く対応

カで生まれた、職場における 「EAPというのは、アメリ 法務・経営両面で企業支援

EAP導入を推進

西村 隆志 (にしむら たかし)

2001年同志社大学法学部政治学科卒業。 2004年北海道大学大学院法学研究科修士 課程修了。2006年同志社大学大学院司法研

課程修了。2006年同志在大学大学院可法研究科(法科大学院)修了。2007年弁護士登録。2016年同志社大学大学院ビジネス研究科(経営大学院)修了(MBA)弁護士業だけでなく、母校である同志社大学などで講師やアドバイザーを務め、後進の育成にも尽力。特定非営利活を提供された。 社大学産学連携支援ネットワーク理事など 著書多数。

題なのです」

家によるケアも大事なのですこうしたメンタルヘルスの専門りやすくしたりしています。 ためには、 必要なのではないか?これは り、外部の医師と連携して悩を聞く専門家を会社に置いた んでいる社員が専門家につなが 具体的に悩みを解決する 法的なサポー

ています。日本でもこうしたメンタルヘルスのケアが主になっ

知されてきて、

従業員の悩み

トの必要性はだいぶ認

従業員のサポ

トシステムで、

援プログラム)の導入を企業に勧めている内に事務所をかまえる西村隆志弁護士もその一人。EAP(従業員支いか? そう考える弁護士たちが少しずつ増えているそうだ。大阪市となっている。そこに顧問弁護士として、出来ることがあるのではな彼らの定着率を上げることは、会社の業績を上げるための最重要課題、人手不足が続く日本の企業にとって、良い人材を確保することと、人手不足が続く日本の企業にとって、良い人材を確保することと、 への視点は、 なサポ 西村弁護士。 る一因です」 法務の勉強だけでなく

「逆業員り省、・・・としての視点も併せ持つ。としての視点も併せ持つ。 ます。 みは個人の問題ではなく 定着率も上がる。社員の悩 を大事にする会社というこ 会社としても非常に助かり れば、当然生産性も上がり、 仕事に邁進できるようにす 会社の将来をも左右する問 とで、人材も集まりやすく トが受けられる会社、 「従業員の悩みを取り除き、 またこうしたサポ 弁護士として 社員

最近、顧問先の私だけでなく、 導入を勧める人が増えてい 顧問先の企業で法的 トを行うEAPの 弁護士の間で

良質な人材確保と定着率アップを目指す

企業を支える従業員に法的サポートを

に入学しMBAを取得した 大学大学院ビジネス研究科弁護士になった後で同志社 顧問先の企業

> なため、 悩んでいる人も少なくない囲に知られたくないと一人 がありますので、 とは絶対にありません。 とかくデリケー

ながら、 かせない。 ンタルヘルスのケアもさること 特に離婚や相続の問題はメ

おり、相談者の方が自分でそ認会計士や税理士と連携して業務以外の専門家、例えば公業の以外の専門家、例えば公 事前予約にてご相談下さい

幅広くサポー

電話受付時間 平日 9:00 ~ 18:00 06-6367-5454

https://www.nishimuralaw.jp **住 所 ▶**大阪府大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルヂング 501

アクセス▶京阪中之島線「大江橋駅」徒歩約3分、地下鉄御堂筋線・京阪「淀屋橋駅」徒歩約5分、JR「北新地駅」徒歩約10分、JR「大阪駅」徒歩約15分、阪急・阪神・ 地下鉄「梅田駅」 徒歩約 15 分

西村隆志法律事務所

いでしょうから、会社にEAPもない弁護士には相談しにくましたが、やはり縁もゆかり士にアクセスしやすくはなり だと思います」 る問題は、とか 法的サポート 悩みを会社にもらすようなこ 弁護士に社員が無料で相談で を導入することで会社の顧問 インターネットのおかげで弁護 「私たち弁護士には守秘義務 会社はもちろん周 トを必要とす 社員の方の 大きな安心 今は

家庭問題から企業問題まで 法的なサポートが欠

> 2代目が引き継ぎやすい仕組ます。 創業者が元気なうちに 黒字なのに廃業の場合もあり「後継者が存在せず、せっかく 2019年8月には、 みを作る事が大切です。」 相談してもらえます」 に就任した。

考えてくれる顧問弁護士とは 日常的に会社を安定させ、業ル対応などの非常時ではなく、 の家庭問題から企業経営まで シフトチェンジしている。 績を成長方向に向けることに 顧問弁護士の仕事はトラブ

そうしたことも含め、気軽にいように、体制を整えています。 うした専門家を探す苦労のな

大阪支部を立ち上げ、支部長家が所属する事業承継協会の 継士」という事業承継の専門 相続まで幅広く対応している。 西村弁護士は事業承継、回収、 「事業承